

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
会議名 (審議会等名)	第 1 回嬉野市指定管理者選定委員会 (嬉野市社会文化会館)		
開催日時	令和8年9月3日 (木) 14:00～15:30		
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3階 3-1会議室		
会議の公開の可否	☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	池田委員、秋吉委員、杉光委員、津山委員、森永委員	
	事務局	社会教育課長 (小原)、同副課長 (品川)、 同主事 (諸石)	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第 1 回嬉野市指定管理者選定委員会次第、名簿、配点表、スケジュール 事前配布 要項、仕様書、資料1～6		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	(1)	本委員会の公開・非公開について	
	(2)	指定管理者の募集要項・仕様書について	
	(3)	書類審査・面談（ヒアリング）について	
	(4)	今後のスケジュールについて	
	(5)	その他	
審 議 経 過	委員長 事務局	議題（1）について 事務局より公開・非公開について説明を行い、意見を求めた。 本委員会の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。 嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱 第 3 条により「会議は、原則として公開する」とあり、第 1 回指定管理者選定委員会は公開としたい。 ただし、第 2 回指定管理者選定委員会では応募者の申請書類の貸借対照表や財産目録等により、当該応募者の経営状況を把握できる。また、二次審査（プレゼン）の公開により知的財産の侵害の恐れがある。よって、嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱 第 4 条 2 の「会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合」により非公開としたい。	
	委員長	ただいまの事務局の説明に対し異議はないか。	
	委員	異議なし。	
	委員長	異議なしとのことですので、本委員会は公開にて会議をし、第 2 回委員会は非公開とします。	
		議題（2）について 指定管理者の募集要項・仕様書に沿って、説明を行い、意見を求めた。	
	委員	二次審査の日程や所要時間は？	
	事務局	応募者数にもよるが、10月20日前後に実施、1日で完了予定。	
	委員	提出された書類は二次審査前に配付があるか。	
	事務局	配付予定である。10月16日に直接配付する。	
	委員	前回は何社応募があったか。	
	事務局	1社のみ。他に関心を持った会社が1社あった。	
	委員	委託料の詳細は？	
	事務局	別添資料5予算内訳書に沿って説明。	
	委員	指定管理上限額の45,716,000円は3年間の上限か。	
	事務局	そうである。	
		物価上昇等で支障がある場合は、年度協定の時点で協議予定。	

	委員 事務局	今まで赤字になったことはあるのか。 今まではない。しかし、来年度以降赤字の可能性があるので、委託料を増額している。事業者にも国の補助等を活用、チケットの販売促進等で利益が上がるよう尽力してもらっている。
	委員 事務局	利用料の増額とあるが、いくらになるのか。 具体的には決定していないが、市内の人が使いやすいよう、市外の人が利用する場合の増額率を多くすることで検討している。
	事務局	議題（3）（4）について 配布資料の配点表、スケジュール表に沿って、説明を行い、意見を求めた。
	委員 事務局	二次審査の日程について、10月21日に変更は可能か。 可能である。 各委員の予定を考慮し、10月21日10時から終日開催を予定とし、応募数により臨機応変に対応。10月9日が書類提出期限のため、その後正式な日程を通知する。
	委員 事務局	議題（5）について 採点表の説明は当日されるのか。 その予定である。